



現段階での学校統廃合の時期を示せ

吉川 三津子議員

現時点でのスケジュール公表は控える
教育部長

問 立田地域の保護者説明会では、早くて令和8年統合との説明があった。

しかし、佐屋小の改修が優先され、私の予測では、佐屋中と立田中、佐

織西中と八開中の開校は、令和13年頃。その後、立

田の小学校の統廃合は、令和16年頃になる。

立田南部小は築63年。北部小は築61年だ。統廃

合のときには、築70年を越す。統廃合がいつにな

るか、市民に示すべきだ。

私の予測は間違っているか。佐屋小の完成はいつか。

答 現時点においては、具体的なスケジュールを示すことは控える。

問 立田南部小では、外

壁がはがれ、防犯報知機が壊れ、門は錆々、トイレ

は雨漏りとひどい老朽化だ(写真)。「この先統合す

るから」と、耐久度検査さえしていない。

中学生がいても、先行して統廃合工事を進める

ことはできる。協議は。

答 現時点では考えていない。

持ち家率県1位
空き家の未然防止を

問 空き家は、個人の財

産問題だけでなく、倒壊などの安全・衛生・治安・

景観なども問題がある。誰も

が空き家が多い地域には住みたいとは思わな

い。空き家問題は、人口問題、まちづくり、福祉に

も関与する市全体の問題だ。

平成31年に「空家等検討対策計画」が策定された。成果は。

答 危険空き家約50件の内、売却により1件、空き

家除却費補助金制度で8件。相続人不在の空き

家を1件解消した。相続人不在等で固

定資産税が賦課されていない家屋は、現在35棟あ

る。

問 持ち家率が県下トッ

プで、65歳以上の単身世帯が多く、空き家予備軍

とされる件数は、約2千世帯にも及ぶ。

高齢福祉課は、空き家にならないための啓発を

するというのが、それだけでは解決しない。それに

加え、予備軍の方への早い段階での相談体制(未然

防止)が必要だ。

空き家対策に特化した部署の設置を。

答 市街化調整区域で、空き家の活用が大変厳しいが、県の人口減少問題

会議にも出席しているの

で、市の実情を訴えている。

組織については、柔軟に考えていく。

▲老朽化がひどい立田南部小

